

平成 28 年度第 3 回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成 29 年 2 月 22 日（水）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 20 分閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁 6 階会議室 6-1、6-2

3 出席者 委員 10 名、事務局 9 名

4 議 事 **【報告事項】**

(1)平成 28 年度豊岡市国民健康保険事業の状況について

(2)平成 29 年度国民健康保険制度の主な改正内容

【協議事項】

(1)平成 29 年度豊岡市国民健康保険事業の基本方針について

その他

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 辞令交付	
3 あいさつ	
4 会長及び会長代理の選出	
5 諮問	
6 議事録署名人の指名	
7 議事【報告事項】	
議長	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>報告事項「(1)平成 28 年度豊岡市国民健康保険事業の状況について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>《 事務局説明 》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者数等の状況 2 保険給付の状況 3 保健事業の実施状況 4 国民健康保険税収納状況 5 財政状況
議長	事務局の説明は終わりました。ご質問等があればご発言ください。
委員	2P の(2)療養費について、「やむを得ない事情により一旦自費で医療を受けられた後」ということは、一般的には通常保険診療でということになるのですね。
事務局	そうです。
委員	やむを得ないというのは、保険証を持ってきてないという場合もあたるのですね。柔整でなくても、我々一般の診療でもあり得るということですね。
事務局	<p>そうです。</p> <p>主にありますのは、自分でコルセット等買われた場合、病院で受診いただき医師が必要と認めた場合、医師の意見書と領収書をもって来庁していただいて、3割診療なら7割お返しするものです。保険証忘れの受診も同じでいったん全額払っていただきお返しするものです。</p>
委員	柔道整骨、鍼灸院でいったん自費で払った場合、それが保険適応になるかどうかの判断は誰がするのですか。
事務局	柔道整骨院で受診されたら療養費となります。
委員	病院と言われたが、柔道整骨院は病院ではないですね。柔道整骨院で保険診療と認めたらそれでよいのですか。
事務局	そうです。
委員	3P(5)移送費とはどのような状況をいうのですか。

事務局	入院されている患者を手術のためなどに他の病院へ移送する場合などです。
委員	救急車やドクターヘリは含まれないですね。緊急でない移送ということですね。
事務局	そうです。
委員	5P のレセプト点検について、社保に切り替わった方のレセプトを、何か月もさかのぼってこちらに計算してほしいと市からお願いがありますが、大変なんです。保険者間でなんとかしてほしいと思っています。お願いというか検討していただきたいです。
委員	2P(2)療養費の、2.5%から 8.5%の伸びについて、何か原因はわかりますか。
事務局	コルセット代で 10 万円以上が H28 では 9 件ありました。うち 2 件が約 50 万の義足の申請があったことが一因ではないかと考えています。
委員	3P(4)高額介護合算療養費について、もれはないですか。
事務局	国保連合会からのデータに基づき、申請書を同封した勧奨通知を送っています。
委員	通知により手続きされると。申請は 100%ですか。
事務局	100%ではありません。額の多少にもよりますが、申請されない方もあります。
委員	4P の葬祭費これも申請主義ですが、こちらはどうか。
事務局	申請期限は 2 年あります。申請されない方には同様に通知をすべて送っています。
委員	5P レセプト点検について、交通事故などの第三者行為についてはすべて把握していますか。 ジェネリック医薬品について、市全体、他市の普及率は把握していますか。
事務局	第三者行為についても、レセプトを点検して該当しそうな場合は文書を送付し内容を把握に努めています。基本的には全レセプトを点検しているのもれはないかと思っています。 ジェネリック医薬品については、国保分しか把握していません。他市町の分も持ち合わせていません。
議長	議事を進めます。続いて報告事項「(2)平成 29 年度国民健康保険制度の主な改正内容について」事務局の説明を求めます。
事務局	《 事務局説明 》 1 健康保険給付関係の改正 2 国民健康保険事業の都道府県化

議長	事務局の説明は終わりました。ご質問等があればご発言ください。
委員	<p>10P、健康保険給付関係の改正内容について、次回プラスしてわかりやすい資料などを付けてほしいと思います。</p> <p>また、11P 県単位化について、豊岡市の医療指数は0.92 県下最低ということですが、どのように分析していらっしゃいますか。</p> <p>この県単位化に向けて、各市町が持っている基金の取扱いはどうなるのでしたか、確認の意味でご説明ください。</p>
事務局	<p>改正内容についてはパンフレットを用意します。</p> <p>医療費ですが、いろいろな健康施策の効果もあると考えています。分析結果についてはあとで説明させていただきたいと思います。</p> <p>基金については、最低3億円は残さないといけないということで意識しており、当然残していきます。県からの借入制度もあるが、返さないといけません。国の制度が安定するまでは持っておきたいと思っています。</p>
委員	<p>さきほどのパンフレットをいただくときに、合わせて豊岡市の人数を入れていただいてどれだけ影響が出てくるかということをお示しいただきたい。</p> <p>また、県単位化に向けて、県が示した納付金について、被保険者が負担する割合は各自治体が自由に決めてよいのですか。その際に保険料だけでなく、一般会計から上乗せしていいのか、基金から出してよいのかという、裁量権は各自治体にまかされているのかどうか。そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>県としてはどういう形でも納めればよいということですか。</p>
事務局	<p>そうです。県は標準保険料率も示していますが、あくまでそれは参考ということです。</p>
委員	<p>そのうえで、一般会計からの繰入れの市の考え方はどうでしたか。</p>
事務局	<p>一般会計からの繰入れは、法定外ですので基本的には行わないという考えです。納付金総額は県から示されますが、その財源構成については、各自治体の裁量権に委ねられていると理解しています。</p>
7 議事【協議事項】	
議長	<p>それでは、次に協議事項に入ります。</p> <p>協議事項「(1)平成29年度豊岡市国民健康保険事業の基本方針について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>《 事務局説明 》</p> <p>1 平成29年度豊岡市国民健康保険事業計画(案) (医療費適正化事業)</p>

議長	事務局の説明は終わりました。ご質問等があればご発言ください。
委員	<p>医療費分析結果について、レセプトごとに分析されたということですが、例えば重複受診者で、病名が並んでいたとしても、病気をみていない病院もあります。そのために47人より実際はもっと少ないと思われます。</p> <p>その他、分析結果(1)から(11)までありますが、レセプト病名での判断が中心になってくると思われるので、レセプトをあまりうのみにしないでいただきたい。</p> <p>安定剤や睡眠薬を重複してもらっている人もいるかもしれない。そのあたりきちっとしたデータに基づいて指導していただきたい。でないと本来国保は行きたいところに行けるというのが基本ですので、それがダメだということはさけていただきたい。しかし睡眠薬や安定剤は健康被害につながっていく可能性があるので指導していきたい。また病名に関しては医師会としては、各先生に整備していただくよう話をしていきたいと思っています。</p> <p>柔整についてもこの中に入れていただきたい。頻回受診についてとか、慢性疾患は保険きかないのではないかと、ということをチェックしていただきたい。</p>
議長	<p>いままでの委員の意見を入れていただいて、今は案ですので、まとめて取り扱っていただけるということよろしいですね。</p> <p>意見を含めての原案ですが、ご承認いただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>最終答申をあげるのがこの会の目的ですが、この事業計画案と答申はどのようにリンクしていくのですか。</p>
事務局	<p>全部ではありませんが、全体の流れを答申に盛り込みますので、リンクはしています。それを5月に税率を含めて決めていただきます。</p>
委員	<p>この資料の説明を今日きいて、今この案でよいかというのは性急かと思いません。次回までにこの資料を読み込んで、意見を述べるための時間が必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>今日大筋で認めていただいて、意見を盛り込んで案を作ります。そして4月に保険料率や基金の額を決めていただくときに、あらためて議論していただくということではどうでしょうか。それを受けて答申案を修正していくということで時間を持たせていただくということによいでしょうか。</p>
委員	<p>運協側の意見が十分反映できるようにお願いします。</p>
事務局	<p>計画案について、医療費分析結果についての市の方針が、この受診行動適正化指導とジェネリック差額通知の二つをあげられているのですが、他の事業もたくさんあるのですが、そこについてはどうでしょうか。</p> <p>今回承認いただくのは、13、14Pで、14Pの4(5)までは今までからの継続事業ですので、(6)について詳しく説明させていただきました。</p> <p>今日意見をいただいたので、どこまでできるのか、マンパワーも限られている中で、健康増進課とも協議しながら可能な範囲で盛り込んで4月に提案できればと考えています。</p>

議長	<p>4月に答申に向けての結論を出すにしても、方向性を決めていただかないと動けません。</p> <p>今日の段階で、この意見を含めた原案を渡すので、しっかりまとめてくださいということで、このH29年度事業計画案についてご了解をいただきたい。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>今日改正内容を含め説明をききました。その中で市の医療費指数が低いということですが、それをどう評価しているのかということはいきいていません。低いということは、いいことなのか。病院に行かないから低いのかも。国保税が高いか低いのかという評価もあります。</p> <p>また市は一般会計からの繰入れをしないということ、先に断言して、議論を進めるのは、いささかおかしいではありませんか。</p> <p>4月には新年度予算も決まっていますし、6月の本算定に向けてこれしかないというようなことは止めてもらいたい。</p> <p>変化があったら、委員全員が理解ができてから進めるべきで、そのためには協議会の回数も増やす必要があると思います。</p> <p>提案はしてもらわないといけません、あまり、せいてもらっては困ります。</p>
委員	<p>運営協議会の予定ですが、4月にもう一度開いて、答申というのはいかがなものでしょうか。予備日の設定を、あらかじめ行って進めてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>今日みていただいた事業計画案には、事務的なこともたくさん書いています。委員さん方には、国保税率がどうなるかということ、主な視点としていただきたい。その中で必要なものとして、保健事業等があり、さまざまな取り組みがあるということを見ていただきたいと思います。</p> <p>4月下旬でないと所得が固まらなると所得割が出せません。また医療費についても固まってから、過去5年間の平均をみて29年度の予想をしたりしますので、それが定まるのが4月下旬ということ。そこがスタートで、税率を提案させていただきながら基金をどうするのか等、5月15日頃までに最終の答申をいただくときに決定をお願いしたい。</p> <p>仮に4月初め、中旬に開催するとしましても、今日以上の資料を出すことができないということになります。</p>
委員	<p>そのことは理解しています。4月下旬以降の予備日という意味で、答申内容に盛り込む文言のすり合わせ等、運協側の意見を盛り込むための予備日という意味です。</p>
事務局	<p>4月下旬から5月15日頃までの2週間というタイトな日程の中で、もう一回開くということが、なかなか委員さんお忙しい中難しいかと考えていますが。</p>
議長	<p>この協議会でのいろいろな意見をふまえて、日程のことも含めて、まずこの事業計画案を認めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>予備日については、これと切り離して考えていただきたい。弾力的に必要とあれば予備日の設定を考えるということをお願いしたい。</p> <p>計画案は、これでOKだと思っています。</p>

委員	これを認めないと進みません。意見として述べましたので、「意見を含めて」ということでしたので、これはこれでいいかと思います。
事務局	4月26日(水)に第2回目を、5月15日(月)に第3回目を開催する予定にしています。ですので、5月8日の週で1日予備日を持つということによろしいでしょうか。
議長	今事務局から、開催日の日程の発表がありましたので、次回4月26日に開催した時点で次の回を決めるということによろしいでしょうか。 では平成29年度豊岡市国民健康保険事業計画案について、この方向性でいくということを確認をとらせてもらってよろしいでしょうか。
委員	《 異議なし 》
議長	ありがとうございます。意見集約ができました。協議はここまでといたします。 諮問にかかる答申の最終とりまとめは、例年どおり5月の運営協議会で行いますが、本日の意見をもとに、次回4月26日に開催予定の運営協議会でまた十分にご審議いただきたいと思いますので、ご理解よろしく申し上げます。
8 その他	
議長	次に、8「その他」ですが、折角の機会ですので、委員の皆さんの何かございますか。
委員	医療分析でデータホライゾンの速報値ですが、現物はどのようなものですか。配布予定はありませんか。
事務局	厚さ1センチくらいのもので、配布予定はありません。みてもらうことはできます。
議長	確認の意味で、事務局もう一度ご発言をお願いします。
事務局	今後の日程です。4月26日(水)に第1回目、午後1時半の予定にしています。第2回目を5月15日(月)に、そして予備日を5月8日の週に持つということによろしく申し上げます。 あらためて4月の案内をさせていただきます。
9 閉会	